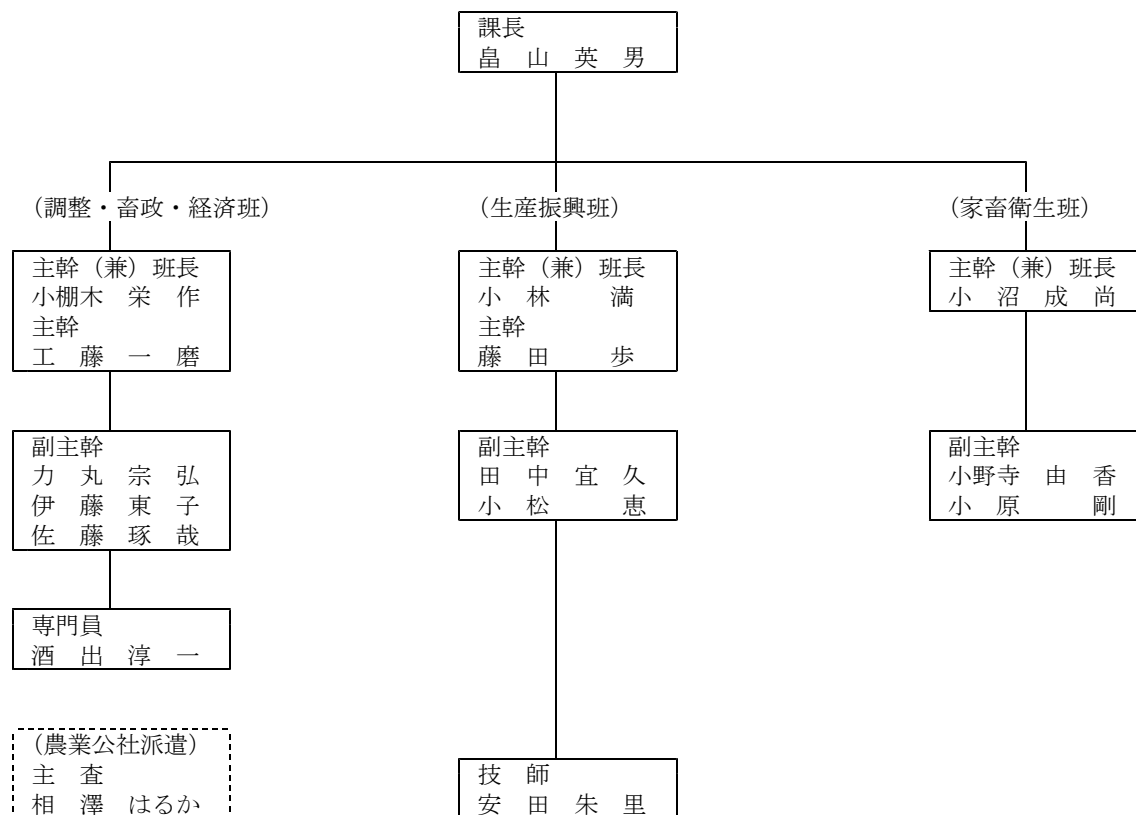


畜 産 振 興 課

畜産振興課

(平成31年4月1日現在)



各班の所掌事務

(調整・畜政・経済班)

- ・秋田牛ブランドの確立
- ・比内地鶏の振興及び認証制度
- ・畜産クラスター事業
- ・畜産経営安定対策
- ・畜産関係資金・補助事業
- ・牛肉等の放射性物質検査
- ・畜産物の輸出促進
- ・養蜂振興

(生産振興班)

- ・肉用牛の生産振興
- ・大規模肉用牛団地の整備・支援
- ・家畜の改良・増殖、種雄牛造成
- ・受精卵移植の推進
- ・酪農振興及び乳業関連事業
- ・畜産公共事業
- ・飼料作物の増産
- ・特用家畜振興(めん羊)

(家畜衛生班)

- ・家畜衛生・家畜伝染病予防
- ・獣医事・薬事
- ・獣医師職員確保対策
- ・家畜排せつ物対策

事業名	畜産制度資金融通助成事業（経常経費）		担 当	調整・畜政・経済班
事業年度	昭和63～	事業主体	融資機関（農協）等	当初予算額
事業目的	畜産農家に制度資金を融通した融資機関に対して、利子補給金を交付し農家負担を軽減することにより畜産農家の経営の安定を図るとともに、保証の円滑化を促進するため、代位弁済する保証機関に対し、助成を行う。			306 千円
				財 一 般
				306 千円
実施内容	1 畜産関係制度資金利子補給事業 1千円（⊖ 1）			
	（1）畜産経営活性化資金			
	①対象となる貸付 平成11年度分 利子補給期限：平成31年度			
	②貸 付 条 件 償還期間 7～25年（うち据置期間 3～5年）			
	利子補給率 0.12%			
	③利子補給見込額（県 → 融資機関） 706 円			
	④利子補給対象金融機関数 1 J A			
	2 畜産経営改善支援資金特別融通助成事業 19千円（⊖ 19）			
	（1）畜産経営改善支援資金			
	①対象となる貸付 平成14～15年度分 利子補給期限：平成35年度			
	②貸 付 条 件 償還期間 15～25年（うち据置期間 3～5年） 利子補給率 0.12%			
	③利子補給見込額（県 → 融資機関） 18,054 円			
	④利子補給対象金融機関数 2 J A			
	3 特別支援資金利子補給事業 250千円（⊖250）			
	（1）畜産経営維持緊急支援資金			
	①対象となる貸付 平成21～22年度分 利子補給期限：平成47年度			
	②貸 付 条 件 償還期間 15～25年（うち据置期間 3～5年） 利子補給率 0.06%			
	③利子補給見込額（県 → 融資機関） 218,692 円			
	④利子補給対象金融機関数 7 J A			
	（2）畜産経営改善緊急支援資金			
	①対象となる貸付 平成27年度分 利子補給期限：平成53年度			
	②貸 付 条 件 償還期間 15～25年（うち据置期間 3～5年） 利子補給率 0.06%			
	③利子補給見込額（県 → 融資機関） 24,840 円			
	④利子補給対象金融機関数 1 J A			
	（3）大家畜・養豚特別支援資金			
	①貸付実行期間 平成31年度～			
	②貸 付 条 件 償還期間 15～25年（うち据置期間 3～5年） 利子補給率 0.06%			
	③利子補給見込額（県 → 融資機関） 5,000 円			
	（31年新規貸付分1億円に対する利子補給見込額＝100,000千円×0.06%×1／12月＝5千円）			
	【債務負担行為の設定】			
	融資元本1億円に対する利子補給金 930千円（平成32～56年度）			
	4 畜産特別資金保証円滑化助成金 0千円			
	秋田県農業信用基金協会における畜特資金の代位弁済によって生じた求償権の償却に対する助成。			
	①補助金交付先 秋田県農業信用基金協会			
	②補助金の算出 （求償権の償却額－保険金受領額）×1/16（秋田県負担割合）			
	※ 求償権の償却が発生した場合、補正で予算要求する。			
	5 県事務費 36千円（⊖ 36）			
	指導事務費：36千円（3,000円×12ヵ月）			

事業名	畜産経営改善指導事業（経常経費）			担当	調整・畜政・経済班 生産振興班 家畜衛生班	
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	16,623 千円	
事業	畜産農家の経営改善を図るとともに、畜産振興に関する諸指導事業を推進する。			財 源 内 訳	使用料	580 千円
					財産	1,417 千円
					諸収入	7,196 千円
					一般	7,430 千円
実施内容	1 畜産振興諸指導事業 11,730千円（使 580、財 1,417、諸 7,196、○ 2,537） 畜産振興に係る諸指導事業等に要する経費 ＜歳入内訳＞					
	(1) 使用料・手数料 580千円					
	・みつばち転飼許可手数料 @2,300円×240か所＝552,000円					
	・人工授精師免許証の交付申請手数料 @1,800円× 10件 ＝ 18,000円					
	・家畜市場登録証書換手数料（@3,800円× 1 件）、ふ化業者登録手数料（@7,900円× 1 件）					
	(2) 財産収入 1,417千円					
	・土地貸付収入（旧固形粗飼料生産利用試験用地 993千円、旧ぶな森牧場用地 424千円）					
	(3) 諸収入 7,196千円					
	①受託事業収入 4,309千円					
	・農林漁業資金調査委託費 128千円					
	・畜産業振興事業補助業務委託 1,884千円					
	・加工原料乳生産者補給金交付業務委託費 629千円					
	・肉用子牛生産者補給金等事務委託費 1,296千円					
	・畜産振興補助事業補助業務委託費 130千円					
	・畜環リース事業推進業務委託費 127千円					
	・種畜検査受託事業収入 115千円					
	②雑入 2,887千円					
	・人工授精師講習会受講料 400千円					
	・雇用保険料個人負担分 10千円					
	・大潟村土地改良区負担金 2,477千円					
	2 自給飼料対策指導事業 501千円（○ 501）					
	(1) 地域に適した草種・品種の選定のための調査、奨励品種の展示ほ等を使った技術指導等を実施					
	(2) 飼料安全法に基づいた立入調査・巡回指導及び流通飼料の検査を実施					
	3 畜産経営改善促進事業 4,392千円（○ 4,392）					
	畜産農家の経営体質の強化を図るため、経営感覚に優れた効率的で生産性の高い経営体の育成を推進する。					
(1) 実践支援チームの組織化と畜産経営に対する支援指導の実施						
・実践支援チーム設置委員会の開催						
・個別経営体診断指導や相談窓口の設置 等						
(2) 畜産関係情報のデータベース化と情報提供体制の整備						
・インターネットなどを活用した各種情報体制の整備						
・畜産経営と技術情報等のデータベース化						
(3) 委託先：秋田県農業公社						

事業名	比内地鶏販売拡大推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・畜政・経済班
事業年度	平成20～40	事業主体	県	当初予算額	13,132 千円
事業目的	秋田県比内地鶏ブランド認証制度の適切な運用により、比内地鶏ブランドの信頼性を維持するとともに、販路開拓や消費拡大及び比内地鶏生産の高位平準化に向けた取組を実施する。また、生産体制の維持・拡大に向け、初生ひなの新たな性別判別法を確立する。			財源	繰入金
				内	諸収入
				誤	
実施内容	1 比内地鶏ブランド強化推進事業 1,085千円 (⊕ 1,085) 比内地鶏ブランドに対する消費者等の信頼に応え、ブランドの優位性を維持するために「秋田県比内地鶏ブランド認証制度」を適切に運用する。 (1) 認証制度推進事務 (850千円) ①申請受付、現地調査、認証票交付等 ②自己点検としてDNA識別の実施 ・県内認証施設、東京等の店頭等からのサンプリング：60検体 ③ブランド認証推進委員会の開催 (2) ブランド認証推進協議会の活動支援 (235千円) ・理事会の開催：年2回 ・総会及び研修会の開催：平成32年3月予定				
	2 比内地鶏販売促進事業 1,836千円 (⊕1,836) 比内地鶏の需要拡大を図るため、県内の宿泊施設における利用を促進するほか、あきたシャボン（去勢鶏）のPR等を行う。 (1) 県内宿泊施設における利用促進 (1,512千円) 県内の宿泊施設における比内地鶏メニューフェアの実施：10施設 (2) あきたシャボンのPR (123千円) 首都圏の高級飲食店における試食宣伝：1か所 (3) 品質の高位平準化 (201千円) 比内地鶏生産農家に対する飼育技術の指導等				

3 「ストロングポイント」普及定着事業 1,765千円 (⊕1,765)

明らかとなった機能性等のストロングポイントの普及・定着を図るため、県内のプロスポーツチームと連携したPR活動を行う。

スタジアム広告（ロゴマークの掲出）及び冠マッチの開催

4 「食味ピカイチ」プロモーション事業 7,260千円 (⊕7,260)

首都圏の若い富裕層を対象とした家庭内消費の拡大を図るため、家庭で再現しやすいメニュー開発を行うとともに、大型量販店との連携による料理方法の普及やSNS等によるこだわり情報の拡散を図る。

また、県内事業者が首都圏の販売拠点で実施する試食宣伝会等の取組を支援する。

(1) 料理教室を核としたプロモーション (5,819千円)

・委託先：民間企業

(2) 販売促進活動支援 (1,441千円)

①定期的な試食宣伝会などのプロモーション活動 (1,201千円)

・補助率：1／4以内

②輸出向け高度衛生管理食鳥処理体制の整備 (240千円)

・補助率：1／2以内

5 羽性鑑別基礎種鶏群作出事業 1,186千円 (⊕264 ⊖922)

比内地鶏の生産体制の維持・拡大に向け、初生ひなの雌雄を羽根の長短により簡易に判別できるよう種鶏を改良する。

①基礎種鶏群作出のための遺伝子解析等 (738千円)

・種鶏群が有する羽根の発育性に関与する遺伝子解析等

②基礎種鶏群の飼養管理 (448千円)

・飼育に要する飼料費等

事業名	秋田県獣医師職員確保対策事業			担当	家畜衛生班
事業年度	平成22～	事業主体	県、家畜衛生対策推進協議会ほか	当初予算額	15,224 千円
事業目的	本県の獣医師職員を確保するため、県内の高校生や獣医大学の学生等に対し、獣医師の業務内容や魅力をPRするとともに、本県への就職を条件とした修学資金の給付を行う。			財源	一般 15,224 千円
実施内容	1 地域枠産業動物獣医師養成確保事業 2,360千円 (⊖ 2,360) 高校3年生(県が選考し、私立獣医大学の地域枠推薦入学試験に合格した者)に対し、本県農林水産部への勤務を条件に修学資金等を貸与する。 (1) 地域枠獣医師養成確保修学資金 1,955千円 (⊖ 1,955) 家畜衛生対策推進協議会が実施している「獣医師養成確保修学資金貸与事業」を活用し、私立獣医大学の地域枠推薦入学試験に合格した高校3年生に対し、入学前に大学へ納付する入学金等(上限1,750千円)と入学後の修学資金(月額180千円)を事業実施主体と県が各々1/2を負担し、貸付する。 ①事業実施主体 家畜衛生対策推進協議会(事務局:(公社)中央畜産会) ②入学金等 1,750千円 × 1/2 × 1人 = 875千円 ③修学資金 180千円 × 12ヵ月 × 1/2 × 1人 = 1,080千円 (H31年に選考しH32から大学生となる1名) (2) 高校生等に対する産業動物獣医師のPR等 405千円 (⊖405) 県内の高校生に対し農林水産部の獣医師職員の業務や修学資金制度についてPRしの活用を推進する。 ・PR資料作成、旅費及び試験会場使用料 405千円 2 獣医師修学資金給付事業 11,880千円 (⊖11,880) 獣医学科に在学している学生に対し、本県勤務を条件に修学資金を貸与する。 (1) 産業動物獣医師修学資金の給付 5,400千円 (⊖5,400) (公社)秋田県農業公社の「産業動物獣医師修学資金給付事業」を活用し、月額180千円を事業実施主体と県が各々1/2を負担し給付する。(農林水産部への勤務を希望する者を対象とする。) ①事業実施主体 (公社)秋田県農業公社 ②修学資金 180千円 × 12ヵ月 × 1/2 × 5人 = 5,400千円 (2) 獣医学生修学資金の貸与 6,480千円 (⊖ 6,480) 「秋田県獣医学生修学資金貸与条例」により、修学資金を貸与する。 ①事業実施主体 県 ②修学資金 180千円 × 12ヵ月 × 3人 = 6,480千円 3 受験者確保対策事業 599千円 (⊖ 599) 獣医大学の学生等に対し獣医師職員の業務の意義や魅力を多方面からPRし、本県への就職を誘引する。 (1) インターンシップ受入支援 60千円 (2) 獣医大学への事業PR 285千円 (3) 獣医技術向上対策事業 42千円 (4) 採用試験の実施 18千円 (5) 高校生向け体験研修 194千円 4 産業動物臨床獣医師連携体制構築モデル事業 385千円 (⊖ 385) 獣医師不足を補うため、家保職員と産業動物臨床獣医師が実施する牛大規模農場の繁殖検診や公共牧場等での衛生検査において、効率的な検診や治療ができる体制を構築する。 (1) 牛大規模農場繁殖検診: 検診時使用消耗品 153千円 (2) 公共牧場等の衛生検査: 産業動物獣医師への手当 232千円				

事業名	肉用牛経営緊急支援対策事業	担当	調整・畜政・経済班
事業年度	平成23～31	事業主体	県
事業年度	平成23～31	当初予算額	13,260 千円
事業目的	平成23年度に放射性物質により汚染された稲わらが流通し、それを給与した肥育牛の牛肉からも放射性物質が検出され、枝肉価格が大暴落するなど本県の畜産業にも大きな影響を与えた。このため、本県産牛肉の安全性を確認するため、牛肉の放射性物質検査を行う。	財源内訳	13,260 千円
実施内容	1 県産牛肉の安全確保対策事業 13,260千円 (⊖13,260) 県内でと畜される県産牛肉の放射性物質検査を実施し、円滑な流通を図る。 (1) 県産牛肉全頭検査事業 13,224千円 ・検査委託先 (株)秋田県分析化学センター 放射性物質検査委託費 消費税8%分 2,916円×1,900頭=5,541千円 消費税10%分 2,970円×1,900頭=5,643千円 ・サンプル採取委託先 (株)秋田県食肉流通公社 採取委託費 170,000円×12か月=2,040千円 (2) 飼料等精密検査事業 36千円 ・生乳等について放射性物質検査を実施 検査機関 県健康環境センター 需用費 3,000円×12検体=36千円		

事業名	秋田牛ブランド確立推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】	担当	調整・畜政・経済班
事業年度	平成30～33	事業主体	県、ブランド推進協議会
事業年度	平成30～33	当初予算額	22,644 千円
事業目的	「秋田牛」の有利販売と全国メジャー化に向け、県内外において秋田牛ブランドの浸透を図るとともに、首都圏ブランドサポーターによる販路拡大や、タイや台湾への輸出促進に取り組む。	財源内訳	繰入金 22,634 千円 諸収入 10 千円
実施内容	1 秋田牛ブランド確立推進事業 12,251千円 (⊕ 12,251千円) (1) 首都圏等県外におけるブランド認知度向上 5,122千円 (⊕ 5,122千円) ①県外の大手食肉事業者等を対象としたトップセールス、キャンペーン、産地調査の実施 ②著名飲食店における秋田牛メニュー化の推進：10店舗（補助率 1／4 以内） (2) 県内におけるブランドイメージの定着 4,213千円 (⊕ 4,213千円) ①飲食店等での秋田牛フェア、小売店等での販売促進キャンペーンの実施 ②家畜運搬車や枝肉運搬車を活用したPR（4台） ③小売店等での情報発信力の強化（PR資材の作成） (3) 秋田牛の品質向上によるブランド力の強化 2,916千円 (⊕ 2,916千円) ①秋田牛の品質をアピールするための枝肉共励会の開催 ②ブランド確立に向けた研修会の開催、肉用牛情報（秋田牛便り）の発信 2 首都圏マッチングサポート事業 4,979千円 (⊕ 4,969千円 ⊖ 10千円) (1) 首都圏ブランドサポーターによる販路拡大・定着 ①東京事務所へブランドサポーターを配置し、販路拡大等を支援 3 秋田牛輸出促進事業 5,414千円 (⊕ 5,414千円) (1) タイ向け輸出量の拡大・定着 3,320千円 (⊕ 3,320千円) ①観光業界や、レストラン関係者等を対象としたプロモーションの実施 ②秋田牛フェアの開催及び多様な部位の利用促進 (2) 台湾向け輸出ルートの確立 2,094千円 (⊕ 2,094千円) ①販売店での販促キャンペーン及びレストラン等でのPRイベント		

事業名	大規模肉用牛団地整備事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	生産振興班
事業年度	平成27～	事業主体	県、畜産クラスター協議会、肉用牛経営体	当初予算額	21,800 千円
事業目的	「秋田牛」の生産基盤の拡大と肉用牛による地域農業の活性化を図るため、大規模肉用牛団地の整備及び素牛導入に対して支援する。			財源	繰入金
実施内容	1 事業計画策定支援事業 200千円（ⓧ 200千円） 大規模肉用牛団地を整備する肉用牛農家等への的確なアドバイスを行うため、現地支援会議を開催するとともに、円滑な施設整備等を支援する。 （1）実施内容 施設整備に向けた経営分析、指導等 （2）対象地区 秋田、由利、仙北 （3）実施主体 県				
	2 施設整備事業 0千円 国の経済対策により、円滑な事業推進と早期経営安定を図るため、大規模肉用牛団地の整備に要する経費に対して助成する。				
	※平成30年度2月補正追加提案で計上（繰越） （1）助成対象 用地造成、牛舎等施設の整備等に要する経費 （2）実施地区 ①実施主体 大仙・仙北・美郷地域畜産クラスター協議会 ②取組主体 藤井 香（美郷町） ③整備内容 繁殖牛舎1棟（45頭規模） ④事業費（税抜） 70,004千円 ⑤補助金 35,002千円（ⓧ31,799千円、ⓧ3,203千円） （3）補助率 1／2以内				
	3 経営確立支援事業 21,600千円（ⓧ 21,600千円） 大規模肉用牛団地を整備する経営体が、確実に規模拡大を図り、早期に経営安定できるよう、秋田牛の素牛導入を支援する。 （1）実施主体 肉用牛経営体 （2）実施内容 ①繁殖素牛導入支援 18,000千円 ・補助対象 60頭（黒毛和種60頭） ・補助率 1／3以内（上限 黒毛和種300千円／頭） ②肥育素牛導入支援 3,600千円 ・補助対象 240頭 ・補助率 利子相当額の1／2以内（上限15千円／頭）				
	【補助対象見込み】 繁殖 黒毛 60頭× @900千円／頭× 1／3 =18,000千円 施設規模 H31導入 たかはし畜産（由利） 80 25 茂木農場（仙北） 80 15 ビクトリーファーム（仙北） 200 20 計 360 60				
	肥育 240頭×15千円／頭 = 3,600千円 （@1,000千円／頭×1.8%×20／12月×1／2≒15千円） 施設規模 H31導入 寿牧場（秋田） 600 240				

事業名				秋田牛生産総合対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当		生産振興班ほか	
事業年度		平成30～34		事業主体		県、あきた総合家畜市場、秋田県農業公社		当初予算額	
事業目的	本県肉用牛の生産拡大とブランド力強化に向け、生産基盤となる遺伝的能力向上と肉用牛生産者の意欲向上に総合的に取り組み、平成34年に鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた出品対策を推進し、肉用牛産地としての全国評価向上を図る。	財	源	内	訳	財 産		21,565 千円	
						繰入金		63,790 千円	
						諸収入		975 千円	
実施内容	1 肉用牛改良・増産意欲向上事業					3,636千円 (㊦ 3,636)			
	(1) 繁殖農家と肥育農家が連携した取組の推進								
	①繁殖・肥育連携肉用牛推進会議 5カ所(雄勝、平鹿、仙北、由利、県北・中央)								
	②推進チームによる重点指導								
	(2) 肉用牛改良・増産意欲の向上対策								
	①SNS活用による肉用牛情報の発信								
	②肉用牛シンポジウム開催等による若手の意欲及び資質向上								
	③畜産共進会への出品意欲向上対策								
	④「あきたの畜産・市場まつり」の開催助成								
	2 繁殖雌牛資質向上事業					57,489千円 (㊦ 21,565、㊧ 975、㊨ 34,949)			
(1) 優良繁殖雌牛の保留支援									
①子牛の市場調査及び庭先調査による優良雌牛の早期発掘									
②優良繁殖素牛の確実な県内保留奨励 対象70頭、保留推奨金100千円／頭									
(2) 優良繁殖雌牛の活用による改良の推進									
①改良始祖牛(繁殖雌牛)導入助成による資質向上支援 対象10頭、補助率1／2以内(上限600千円／頭)									
②過年度の県外導入牛雌牛の利用促進(受精卵採取等)									
(3) 受精卵の安定供給と繁殖技術向上支援									
①受精卵移植の推進 受精卵 250個									
②繁殖技術の向上支援 県有牛飼養管理委託 50頭									
3 新たな肉用牛生産体制確立事業					848千円 (㊨ 848)				
乳用交雑種雌を活用した黒毛和種の子牛生産実証									
(1) 乳用交雑種を活用した黒毛和種生産									
(2) 二卵移植技術の検討									
4 種雄牛造成事業					11,934千円 (㊨ 11,934)				
(1) 産肉能力と種牛性を兼ね備えた種雄牛の造成									
①産肉能力検定									
②牛肉中のオレイン酸含量等、新たな指標による基礎牛の選定及び候補種雄牛の選抜									
(2) 新技術による効率的な作出法の検討									
①ゲノム育種価の活用									
②性別別精液を利用した種雄牛候補の効率的生産									
5 全共出品技術向上事業					12,423千円 (㊨ 12,423)				
(1) 種牛の部出品技術向上の取組									
①調教技術講習会の実施									
②飼養管理技術研修会									
(2) 肉牛の部出品技術向上の取組									
①若齢肥育技術の検討：30頭									
②超音波肉質診断技術の向上									
③全共用優良肥育素牛の作出									
・高能力雌牛の借上 (㊦100千円×10頭)									
・肥育素牛生産対策助成 (㊦70千円×100頭)									

事業名	肉用牛肥育経営維持拡大対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	生産振興班
事業年度	平成26～31	事業主体	農業協同組合等	当初予算額	18,263 千円
事業目的	子牛価格や配合飼料価格の高騰による肥育農家の負担軽減を図るため、JA等が行う肥育牛預託の無利子化等への取組に対し支援する。			財源内訳	繰入金 18,263 千円
実施内容	1 肉用牛肥育経営維持拡大対策事業 18,263千円 (⊕18,263) 子牛価格や配合飼料価格の高騰による肥育農家の負担軽減を図るため、JA等が行う肥育牛預託の無利子化への取組に対し支援する。 (1) 事業主体 9農協等 (JAかつの、JAなまはげ、JAしんせい、JAおぼこ、JAふるさと、JAこまち、JAうご、県畜協、県家畜商協) (2) 利子補給率 1／2以内 (3) 補給対象及び補給額 ①31年度補助金交付 預託牛の販売等により預託代金の精算で確定した利子補給額 ・29年度預託開始、31年度精算分 $630\text{頭} \times 820\text{千円} \times 2.5\% \times 20/12\text{月} \times 1/2 = 10,763\text{千円}$ ・30年度預託開始、31年度精算分 (利子率2.0%を補助上限とする) $500\text{頭} \times 900\text{千円} \times 2.0\% \times 20/12\text{月} \times 1/2 = 7,500\text{千円}$ 計 18,263千円 (⊕18,263) 【債務負担行為の設定】 ・31年度預託開始、32年度精算分 (利子率1.8%を補助上限とする) $600\text{頭} \times 1,000\text{千円} \times 1.8\% \times 20/12\text{月} \times 1/2 = 9,000\text{千円}$ 【32年度事業費】 ・31年度預託開始、33年度精算分 (利子率1.8%を補助上限とする) $700\text{頭} \times 1,000\text{千円} \times 1.8\% \times 20/12\text{月} \times 1/2 = 10,500\text{千円}$ 【33年度事業費】 計 19,500千円 (⊕19,500) ②発動要件 四半期毎に発動を判断。当該四半期の直近12カ月の平均子牛価格が発動基準を上回った場合発動 [発動基準：520千円] 価格高騰前(H25年度)の子牛の平均価格				

事業名	あきたの酪農推進対策事業			担当	生産振興班
事業年度	平成30～	事業主体	県、全農秋田県本部	当初予算額	229,943 千円
事業目的	酪農経営の体質強化と生乳生産の維持拡大のため、牛群改良を推進するとともに、規模拡大や高能力後継牛の確保による生乳生産性の向上を図る取組を支援する。			財源内訳	繰入金 1,180 千円 諸収入 226,825 千円 一般 1,938 千円
実施内容	1 酪農生産性向上対策事業 1,938千円 (⊖1,938) 生乳の生産量や乳質、飼養管理技術の向上を図るため、牛群検定の取組を支援するとともに、牛群検定情報の分析やデータの活用を促進し、牛群の改良を推進する。 (1) 牛群検定推進事業 1,399千円 ・牛群検定の取組に対する支援 - 事業実施主体 全国農業協同組合連合会秋田県本部 (2) 酪農生産性向上支援事業業務委託 539千円 ・牛群検定データの分析及び分析情報を活用した指導等 - 委託先 日本ホルスタイン登録協会秋田県支部				

- 2 酪農経営確立支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】 228,005千円（~~国~~226,825千円（~~国~~1,180千円）
 酪農経営の体質強化と生乳生産の拡大を図るため、施設整備による規模拡大や高能力牛確保に向けた取組を支援する。
- (1) 施設整備支援 226,825千円（~~国~~226,825千円）
 ①実施主体 由利地域畜産クラスター協議会
 ②取組主体 (農)鳥海高原花立牧場（経産牛75頭→170頭）
 ③整備内容 乳用牛舎、哺育牛舎、飼料調整庫、飼料保管庫 各1棟、堆肥処理施設一式
 ④補助率 国1／2以内
- ※平成30年度2月補正追加提案で計上（繰越）
- ・実施主体 秋田やまもと地域畜産クラスター協議会
 - ・取組主体 (農)細越牧場（経産牛150頭→300頭）
 - ・整備内容 乳用牛舎1棟、堆肥舎1棟
 - ・事業費（税抜）197,000千円
 - ・補助金 98,500千円（~~国~~98,500千円）
 - ・補助率 国1／2以内
- (2) 高能力後継牛確保対策 1,180千円（~~国~~1,180千円）
 ①性別別精液の活用による高能力後継牛生産の推進
 ・助成対象 精液購入費及び授精技術料（220頭分）
 ・補助率 1／3以内（上限5千円/頭）
 ②受胎率向上のための研修会の開催
 対 象 家畜人工授精師、酪農家等

事業名	畜産競争力強化対策事業			担当	調整・畜政・経済班	
事業年度	平成28～32	事業主体	畜産クラスター協議会	当初予算額	215 千円	
事業目的	国の畜産競争力強化対策に基づいて、畜産クラスター協議会が策定した「畜産クラスター計画」に位置づけられた中心的な経営体の収益性の向上や畜産環境問題への対応に必要な施設整備を支援する（市町村を通じた間接補助）。			財源内訳	一 般	215 千円
実施内容	1 畜産競争力強化対策整備事業 0千円					
	地域ぐるみで畜産の収益性の向上を図るため、中心的な役割を担う畜産経営体等の施設等を整備する取組を支援する。					
	※平成31年度実施分は平成30年度2月補正追加提案で計上（繰越） （1）養豚経営における競争力強化対策 ① 実施主体 秋田県平鹿・雄勝・由利地域養豚経営安定クラスター協議会 ・取組主体 株式会社オーリエンス（横手市杉沢） ・整備内容 肥育豚舎 2 棟、堆肥処理施設、尿処理施設 （母豚170→340頭、肉豚生産頭数4,000→8,300頭） ・事業費（税抜）221,380千円 ・補助金 国110,687千円 ② 実施主体 雄平地域畜産クラスター協議会 ・取組主体 株式会社菅与 山田農場（湯沢市山田） ・整備内容 肥育豚舎 2 棟、堆肥舎、堆肥処理施設、尿処理施設（肉豚生産頭数4,000→11,300頭） ・事業費（税抜）416,230千円 ・補助金 国207,821千円					

2 畜産経営体質強化支援資金利子補給事業 215千円 (⊖ 215)

新たな投資を促進するための長期低利資金「畜産経営体質強化支援資金」の融通に必要な地元負担の利子補給について、県・市町村・融資機関の連携により対応する。

本資金はT P P対策の一環として、国が28年度に創設したもので、競争力強化に向けた新規投資の計画を有することが融資の要件となっている。

(1) 利子補給率及び貸付利率 (平成30年11月末貸付時点)

基準金利	利子補給率						貸付利率
		中央畜産会	地元負担				
				県	市町村	融資機関	
1.70%	1.25%	1.01%	0.24%	0.08%以内	0.08%以内	0.08%以上	0.45%

※ 貸付当初5年間は中央畜産会の追加利子補給0.45%で無利子化

(2) 31年度予算の内容

① 平成28年度融資分

- ・融資実行額 47,667千円 (平成28年11月30日貸付)
- ・利子補給額 39千円 (47,667千円×県利子補給額0.08%=38,133円)

② 平成30年度融資分

- ・融資要望額 210,312千円 (平成30年11月30日貸付)
- ・利子補給額 169千円 (210,312千円×県利子補給額0.08%=168,250円)

③ 平成31年度融資分

- ・融資要望額 100,000千円 (平成31年11月末貸付を想定)
- ・利子補給額 7千円 (100,000千円×県利子補給額0.08%×1/12か月=6,667円)

【債務負担行為の設定】

融資元本1億円に対する利子補給金 1,240千円 (平成32～56年度)

事業名	比内地鶏大規模モデル経営体育成事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・畜政・経済班
事業年度	平成30～32	事業主体	認定農業者、認定就農者等	当初予算額	23,633 千円
事業目的	比内地鶏の安定的な生産拡大と品質の高位平準化を図るため、比内地鶏に主業・専業で取り組もうとする者が実施する規模拡大を重点的に支援し、もって、比内地鶏の生産構造の改革を推進する。			財源内訳	繰入金 23,633 千円
実施内容	1 比内地鶏大規模モデル経営体育成事業 23,633千円 (⊕ 23,633) 円滑な事業推進と早期の経営安定を図るため、大規模経営体を目指す担い手の施設整備等に要する経費に助成する。 (1) 実施主体：認定農業者、認定就農者等 2経営体 (2) 整備内容：補助対象：鶏舎一式、堆肥舎 他 (3) 補助率：1/2以内 ① 1経営体当たり ・鶏舎一式 (2千羽規模) 7.5棟 ・県平均 5千羽 → 大規模経営体：20千羽 増分15千羽 ・堆肥舎 160.9㎡ ② 標準事業費 ・鶏舎1式 2,250千円/棟 × 7.5棟 × 1/2 × 2件 = 16,875千円 ・堆肥舎 160.9㎡ × 42千円 × 1/2 × 2件 = 6,758千円				

事業名		草地畜産基盤整備事業		担当	生産振興班		
事業年度		平成22～	事業主体	県	当初予算額	58,134 千円	
事業目的	中山間地域等において、林地、野草地及び草地等の農用地を畜産的土地利用体系に再編整備し、草地造成改良や牛舎等の整備を行うことにより飼料自給率の向上と経営の拡大を図る。				財源内訳	国庫	52,140 千円
						一般	5,994 千円
実施内容	1 事業実施計画策定事業 4,000千円（ 国 2,000、 県 2,000） 平成32年度から実施を計画している三種地区での草地及び施設整備に向けて、事業実施計画の策定に必要な調査等を実施する。 （1）策定地区 三種地区 （2）策定主体 県 （3）策定内容 草地整備改良等の整備計画 （4）事業費 4,000千円（うち委託費：農業公社3,400千円） （5）補助率 国1/2、県1/2 （6）事業計画 ①事業実施年度 平成32～34年度 ②事業実施地区 三種町 ③事業内容 草地整備改良（公共牧場） 30.0ha 等						
	2 草地林地総合整備型事業 42,877千円（ 国 40,040、 県 2,837） 中山間地域等において、林地、野草地及び草地等農用地を畜産的土地利用体系に再編整備し、草地改良や牛舎等の整備を行うことにより飼料自給率の向上と経営の拡大を図る。 （1）実施地区 羽後2期地区（湯沢市・羽後町） （2）実施期間 平成30～34年度 （3）事業内容、事業費 ①草地造成整備改良6.0ha、草地造成改良1.0ha、施設用地造成整備0.06ha、畜舎整備1棟 72,800千円（ 国 40,040千円） ②事業実施主体事務費（農業公社） 2,337千円（ 県 2,337千円） ③県事務費 500千円（ 国 500千円） （4）補助率 事業費：国55%以内、公社事務費：県10/10以内						
	3 草地整備型公共牧場整備事業 11,257千円（ 国 10,100千円、 県 1,157千円） 地域資源である草地基盤を整備し、草地整備改良やパドック等の整備を行うことにより、飼料自給率の向上と肉用牛・乳用牛の生産拡大による地域活性化を図る。 （1）実施地区 鹿角東部2期地区（鹿角市） （2）実施期間 平成31～33年度 （3）事業内容、事業費 ①測量設計 20,200千円（ 国 10,100千円） ②事業実施主体事務費（農業公社） 657千円（ 県 657千円） ③県事務費 500千円（ 国 500千円） （4）補助率 事業費：国50%以内、公社事務費：県10/10以内						

事業名	家畜保健衛生・安全対策推進事業（経常経費）			担 当	家畜衛生班	
事業年度	昭和26～	事業主体	県	当初予算額	61,336 千円	
事業目的	家畜伝染性疾病的の発生予防・まん延防止対策、畜産環境保全対策及び獣医事・薬事監視指導を行うことにより、本県畜産の生産性の向上と安全・安心な畜産物の生産を図る。			財 源	国 庫	17,933 千円
				内 訳	一 般	38,155 千円
					そ の 他	5,248 千円
実施内容	1 家畜伝染病予防事業 19,840千円（使 5,029、国 11,785、○ 3,026）					
	（1）家畜伝染病予防法に基づく検査等を行い、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図る。 ①検査対象家畜 牛、馬、羊、豚、鶏、みつばち ②検査対象疾病等 ヨーネ病、BSE、牛白血病、豚コレラ、PRRS、オーエスキー病、鳥インフルエンザ、ニューカッスル病、ふそ病等 （2）生産者からの依頼に基づく検査を行い、伝染性疾病的の発生予防と生産性向上を図る。 ・放牧衛生検査、オーエスキー病検査、ふそ病検査、病理解剖（新設） 等					

(3) 自衛防疫強化対策事業

家畜伝染性疾病的発生を未然に防止するため、組織的に行う予防接種に要する経費に対し、助成する。

①交付先 (公社) 秋田県農業公社

②事業内容

- ・牛伝染性疾病発生予防 牛伝染性鼻気管炎発生予防 (4,000頭)、牛アカバネ病発生予防 (5,500頭)
- ・豚伝染性疾病発生予防 豚丹毒発生予防 (55,500頭)
- ・鶏伝染性疾病発生予防 ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎発生予防 (2,000千羽)

2 家畜保健衛生所管理運営費 37,937千円 (国 4,607、県 124、市 51、市 33,155)

(1) 家畜保健衛生所の管理運営に要する経費

(2) 機器整備 システム生物顕微鏡 3,873千円

3 家畜衛生技術総合推進事業 3,559千円 (市 44、国 1,541、市 1,974)

(1) BSE検査体制の強化

(2) 飼養衛生管理基準等の推進、普及、啓発

(3) 家畜衛生関連情報の収集

(4) 動物由来感染症監視体制の整備

(5) 精度管理体制の確立

(6) 家畜伝染病まん延防止のための会議参加等

(7) 安全な畜産物生産のためのモデル農場の指導、検査

(8) 薬剤耐性菌の発現状況調査

(9) 獣医事、薬事監視指導

(10) 畜産環境保全巡回指導

事業名	家畜防疫体制強化事業			担当	家畜衛生班
事業年度	平成31～	事業主体	県	当初予算額	8,682 千円
事業目的	家畜重要疾病検査の信頼性を確保し、県内畜産物の安定的な生産を推進するため、家畜保健衛生所における家畜疾病診断体制を強化する。			財	国庫
				源	1,460 千円
				内	一般
				訳	7,222 千円
実施内容	1 家畜疾病診断精度管理対策事業 1,652千円 (国 654、市 998) 家畜保健衛生所法施行規則の改正に伴い、家畜重要疾病診断に使用する検査機器の計画的な校正・メンテナンス等を行う (1) 検査機器の校正・メンテナンス 1,308千円 (国654、市654) 対象機種 9機種 ・リアルタイムPCR (遺伝子検査) ・PCRサーマルサイクラー (遺伝子検査) ・吸光度マイクロプレートリーダー (抗体検査)、 ・マイクロピペット (検査試薬定量分注) ・血液血球計算装置 (血液検査) ・蛍光顕微鏡 (抗原検査) ・クリオスタッド (蛍光抗体法ブロック作成) ・ビーズ式細胞破碎装置 (検査材料調整) ・遠心分離機 (血液等の分離) (2) 検査室環境の整備 344千円 (市344) 夏季、冬季の検査室温度管理 等 (検査室至適温度15～25℃) 2 初動防疫体制強化事業 7,030千円 (国 806、市 6,224) 鳥インフルエンザ等、家畜重要疾病発生事の防疫作業の円滑な実施のため、備蓄資材の計画的な更新及び車輛の適正配備を行う (1) 備蓄資材の計画的な更新 1,612千円 (国806、市806) 対象 防疫作業防護服 900着 ゴーグル 335個 (2) 家畜保健衛生所公用車の整備 5,418千円 (市5,418) 小型貨物自動車3台 1,806千円×3台 (バンタイプ、4WD、オートマチック車)				